

# 近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会 ニューズレター



平成29年度第2回研究会  
(大学コンソーシアム京都)

## 「近代の災害救助支援と政府・皇室・ 宗教の役割に関する実証的研究」

### 1年目を終えて

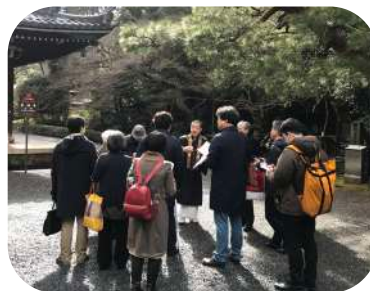
研究代表者 NITTA Hitoshi 新田 均\*1

皇室福祉NL第6号をお届けいたします。今回は、平成29年度文部科学省科学研究費の助成を受けた研究「近代の災害救助支援と政府・皇室・宗教の役割に関する実証的研究」の1年目の後半で達成した成果を公表するものです。詳しくは、後の記述に譲りますが、今回の



大きな目玉は、韓国の研究者と共同で、平成30年2月28日と3月1日の2日間「国際研究会」を京都で開催したことです。また、エクスカーションでは、皇室の菩提寺である泉涌寺に訪れ、普段では目にすることのできない多くのものを拝観することができました。

来年度においても、これまでの蓄積を踏まえて、いっそうの充実を図っていきたいと思っております。ご期待ください。



第2回研究会 エクスカーション(泉涌寺)

## 目次

### 第6号

	1年目を終えて……………新田 均 1
	平成29年度研究進捗状況及び30年度研究計画の報告……櫻井 治男 2
	本年度第2回研究会開催……………2
	本年度第2回「近現代における皇室と福祉事業」に関する国際研究会の概要……………岡本 和真 3
	ワクワクと心配(不安)の気持ちが交差する恩賜金の研究……………金 仁鎬 3
	明治38(1905)年東北地方大凶作と恩賜金:岩手県における恩賜金配布方法を中心に(その2) 宮城 洋一郎 4
	「実際に『恩賜金』はどのように使用されたか」、その疑問に対する解消を目指して……………鮮于 性恵 4
	日帝強占期下の統営地域における恩賜授産産業に関する研究…河 堯 5
	近代社会事業史の一側面:内務省官僚と「岡山閥」の関わりについて……………藤本 頼生 6
	博愛社機関誌に表れた皇室関係記事について……………室田 保夫 6
	泉涌寺と洛中の福祉史跡……………遠藤 慶太 7
	四国の「犬神憑き」と神社に関わる精神医療史調査報告……金田 伊代 8
	活動報告 平成29年度……………9
	新聞掲載記事……………9
	会員の主な業績(承前)……………10
	出張報告 平成29年度……………10
	編集後記……………10



\*1 皇學館大学 現代日本社会学部 教授

# 平成29年度研究進捗状況及び 30年度研究計画の報告

SAKURAI Haruo 櫻井 治男\*2

## 1.平成29(2017)年度の研究進捗状況

本年度の状況は、次の通りである。

### ①資料調査出張について

地方自治体所蔵の災害と恩賜金下賜に係る地方自治体所蔵の資料調査を、研究分担者の宮城洋一郎・岡本和真(研究協力補助)が中心となり岩手県庁において行った。また本年度内に、木野山神社(高梁市)及び岡山県記録資料館(岡山市)において、資料の再調査が予定されている(研究協力補助・金田伊代担当)。

### ②宮内庁書陵部所蔵『恩賜録』調査について

本年度は、過去の収集資料の確認と今後の資料調査のための検討作業が主となり、現地における調査は実施しなかった。

### ③年表作成作業について

研究会内にワーキンググループ(WG)を結成し、平成29(2017)年12月11日に今後の方向性などが話し合われた。メンバーは、宮城洋一郎、櫻井治男(連携研究者)、岡本和真・金田伊代(研究協力補助)であり、以下を確認し他メンバーの協力が求められた。

- \*「谷山(恵林)年表」(金田入力作成済)と「恩賜録」記載事項(岡本入力作成済)を統合させ「皇室福祉年表」(仮題)として以後の作業を進める。
- \*「谷山年表」と「恩賜録」記載の同一記事は併記しておき今後の編纂過程で処理を図る。
- \*「谷山年表」のうち大正・昭和分を再チェックし(宮城担当)、入力処理(金田担当)の上、「皇室福祉年表」への統合(岡本担当)を図る。
- \*行幸録・行啓録は「皇室福祉年表」へ反映させる。
- \*WGが中心となり、未撮影分の宮内庁所蔵資料の撮影収集を次年度以降に進める。
- \*皇室福祉年表は3年目(平成31年度)の完成を目指す。

### ④旧朝鮮総督府関係文書の調査について

本年度は、ソウル・釜山への資料調査出張は、日程的に韓国側研究者との調整が困難となり中止し、次年度以降に実施することとした。但し、本年度の第2回目研究会に韓国側研究者が参加し、双方の計画のすりあわせを更に進めた。

### ⑤ニューズレターの刊行

第5号 平成29(2017)年9月30日発行 6頁(皇學館大学研究開発推進センターHPへアップ済)  
[http://kenkyu.kogakkan-u.ac.jp/files/upload/kenkyu\\_5a1e39772de27.pdf](http://kenkyu.kogakkan-u.ac.jp/files/upload/kenkyu_5a1e39772de27.pdf)

第6号 平成30(2018)年3月末付で準備中。

### ⑥研究会の開催

第1回 平成29年8月5日(土)13時~17時30分 於:皇學館大学 参加者19名

第2回 平成30年2月28日(水)11時~17時30分 於:大学コンソーシアム京都(京都市)・3月1日(木)エクスカージョン(泉涌寺他)

## 2.平成30(2018)年度の研究計画

去る2月14日に平成30年度科研費支払請求書の提出を行った。次年度の主な計画としては次のとおりである。

### (1)全体

- ①皇室福祉年表作成の推進
- ②災害地自治体所蔵資料の調査・収集
- ③宮内庁所蔵資料の調査・収集
- ④ソウル・釜山における旧朝鮮総督府文書資料の調査と研究交流(8月頃・メンバー未定)
- ⑤収集データの整理と活用計画の明確化
- ⑥研究会の開催(2回予定)  
研究会スピーカーとして恩賜金研究の専門家の招聘を検討
- ⑦ニューズレターの刊行(2回)

### (2)個別

各人、論集刊行(論文・論説・資料紹介など)のための構想を温め、執筆の準備に取り掛かる。

## 本年度第2回研究会(国際研究会)開催

### 1日目:研究会

(平成30年2月28日(水)11:00~17:30)

於 大学コンソーシアム京都・京都市下京区)

- ①【代表者挨拶】新田均
- ②【参加者自己紹介】
- ③【研究報告】金仁鎬「前近代韓国における恩賜制度研究」(通訳:冬月律)
- ④【研究報告】宮城洋一郎「岩手県における恩賜金配布の実態について:県庁文書の調査から」
- ⑤【研究報告】鮮于性恵「慶南地域恩賜授産事業の点検」(通訳:冬月律)
- ⑥【研究報告】河壘「日帝強占期の統営地域における恩賜授産産業研究:統営工業伝習所」(通訳:冬月律)
- ⑦【研究報告】藤本頼生「近代社会事業史の一側面:内務官僚と『岡山閥』の関わりについて」
- ⑧【報告】櫻井治男「平成29年度文部科学研究費助成研究の進捗状況について」
- ⑨【資料紹介】室田保夫「博愛社機関誌に表れた皇室関係記事について」

## 2 日目 : エクスカーション

(平成30年3月1日(木)9:30~15:00)

- ① 泉涌寺(案内:石野聖咒氏)(京都市東山区)
- ② 悲田院跡地(京都市中京区)
- ③ 仏光寺(京都市下京区)
- ④ 八橋検校道場跡(京都市下京区)
- ⑤ 鈴屋大人寓講学旧地(京都市下京区)
- ⑥ 當道職屋敷址(盲人総取締り所)(京都市下京区)

## 本年度第2回「近現代における皇室と福祉事業」に関する研究会の概要

OKAMOTO Kazuma 岡本 和真<sup>\*3</sup>

去る2月28日、韓国より金 仁鎬 東義大学校教授、鮮于 性恵 東義大学校講義専担教授、河 壘 亀尾恵堂学校教諭の3名をお招きし、第2回「近現代における皇室と福祉事業」に関する国際研究会が開催された。金教授らとの交流は平成28年以來2年ぶりであった。

私自身としても過去の韓国の先生方との交流の機会は全て参加する事が出来ず、映像とレジュメ資料を拝見しただけであったので、実際にお会い出来る今回の機会を楽しみにしていた。

28日11時より会場のコンソーシアム京都へメンバーが集まった。大阪体育大学の辰巳先生や、神社新報社、中外日報など、始めて参加される方々もおり、普段伊勢にて行われる研究会とは異なり、新鮮な空気の中で研究会の開始を迎える事となった。

研究会開催に先立ち、新田教授より開会の挨拶があり、個人発表が始まり、午前中に2名、午後に資料紹介を含めた4名の方の発表が行われた。

個別の発表の子細は各要旨にお任せする事とするが、質疑応答の中でおもわぬ人物が日韓近代史にとって重要人物である事が明らかになった事や、朝鮮の近代以前の恩賜制度のあり方などについて、日韓の研究者の反応の違いもあり、国際研究の面白さが存分に出了た研究会であった。

特に、韓国の三先生の発表はどれも挑戦的であり、韓国国内での評価は中々難しいものがあると、ご自身で語っておられたが、そんな中、本研究会で発表して頂いたのは感謝の他に無い。

前回の研究会、また今回の研究会でも指摘されていた様に、日本における恩賜金と韓国における恩賜金の運用、また認識が全く異なる事に対して、どういった理解をしていけば良いのかという点について今後さらなる研究が必要であるのは言うまでもないのだが、ともすれば福祉事業という範囲ではもはや収まらなくなっている

と、研究の広がりを実感している。

個人的には今回発表された河 壘先生は家系が螺鈿細工職人の家系だとおっしゃっており、そういった実際に恩賜金が活用されたであろう人々の記録があれば活用していきたいと懇親会の席で語っておられたのが印象的であった。

今回の研究会では主に大正期以降の事が多く扱われ、私個人が進めていた明治期からは時代が若干離れているが、今後大正期に研究を進めるにあたって多くの示唆を頂いた。次回以降の交流の機会も是非参加したいと思う。無論飲み会要員としても。

## 【研究報告】

### ワクワクと心配(不安)の気持ち が交差する恩賜金の研究

KIM Inho 金 仁鎬<sup>\*4</sup>

今年から7年間を、植民地時代に日本の天皇が朝鮮に下賜した「恩賜金」の研究を進めることとなった。その一環として、2018年2月26日から3月1日までに、皇学館大学の教授らが主要メンバーによる「皇室福祉研究チーム」と私たちの東義大学校史学科メンバーによる「近代史研究チーム」(別名「帝国のニンジン」チーム)が京都に集まり、日韓共同研究発表会を開催した。韓国側3名、日本側3人が順に発表し、互いに多くのことを学んだ。たとえ、同床異夢であっても、今回の共同研究会では、私たちが知らなかった天皇の「恩賜金」が、高頻度で植民地である朝鮮に、そして予想より多くの金額が下賜されたことを確認できたことは大きな意味がある。

もちろん恩賜金とは、日本の帝国主義者が天皇の恩恵を朝鮮人の骨髄に移植するための広報手段、もしくは「内鮮一体」(同化)を夢見る日本の国王個人の素朴な心であるとも考えられるが、それは朝鮮に残した孤児院、福祉施設など数多くの福祉的種子については、今後もじっくりその実体と意味の側面において分析すべきであろう。今回の研究会と一緒に同行していた鮮于性恵教授や河壘博士による恩賜金の研究も新たな研究分野の開拓という意味で進捗しているといえよう。楽しい発表や交流を通して、「恩賜金の研究はもはや私一人だけではない」と、これまでの孤独なパイオニアとしての(責任)感から少し開放されたかのように思った。

それと、もう一つ、私たち韓国史学界が反省することも考えるようになった。最も右翼的(これは韓国では一般的に言われる表現)な日本の研究組織と交流しようとする私の勇気が、もしかしたら歪んでしまうのではな

\*3 一御田神社 権禰宜

\*4 東義大学校 史学科 教授

いかという心配だ。また、民族運動一辺倒の歴史を最優先する風土に満ちた韓国の学界に、今後私たちの恩賜金研究が及ぼす影響も悩みである。それとともに、このような日韓共同研究会の中で何か多くのことを感じられるスリルと同じくらい、まだ私たちが気づいていない、私たちだけの音に埋没されているのではないかと、自らふり返ってみる。

このような気持ちから、これからもっと熱心に日本の研究チームと交流するつもりだ。新田教授、櫻井教授をはじめ、多くの日本の研究チームが私たちを、日本文化の頂上付近に導いてくださる努力やその心遣いに感謝し、冬月先生の日韓の間をつなぐための犠牲と愛情に感謝する。今度8月のソウルでの再会が待ち遠しい。(翻訳:冬月律<sup>\*5</sup>)

## 【研究報告】

### 明治38(1905)年東北地方大凶作と恩賜金:岩手県における恩賜金配付方法を中心に(その2)

MIYAGI Yoichiro 宮城 洋一郎<sup>\*6</sup>

はじめに

前回報告(平成29年8月5日)で提示できなかった問題について、昨年9月の岩手県史料保存庫での第2回史料調査をふまえて報告することとした。

今回は、「恩賜記念事業関係綴」(明治39年)を手がかりに、東磐井郡生母村における恩賜金による救済事業について、その費用支出に関する県の照会と郡の応答を中心に検討した。今回は「明治三十八年 凶作救済二関スル書類」、「明治三十八年 凶作救済関係」等の簿冊を中心に、「恩賜金配付方法」の制定についての問題点、救済事業の実施に関する実態的な課題等について述べていく。

#### 1.「恩賜金配付方法」について

「恩賜金配付方法」(明治39年2月2日)では、恩賜金による救済を労働能力のある窮民を対象とする救済事業と労働能力を有しない者への直接救済に分けるとした。救済事業の実施にあたっては、桑園、植樹、学校園、学校林、開墾等の町村、学校等の財となり、永年に継続できる事業であることとした。こうした事業が選ばれたのは、相次ぐ凶作を受けて、県は農業以外の副業を奨励して、この危機を克服していこうとするねらいがあったためである。

また、恩賜金配付にあたっては、町村長は「御沙汰書」「知事ノ訓達」を被災者に下付し、聖旨および訓達の趣旨を「懇示」とした。その上で、被災者から「請書」を一人一枚づつ徴集した。この書類が「恩賜金拝受書

綴」として県下13郡ごとに残されている。

こうした意義を伝えていくために、この事業は当初「記念事業」としていたが「紀念事業」として町村ごとに展開していくこととなった。

#### 2.森林事業との関連

救済事業が副業の充実という方向を持つ中で注目されたのが、植樹、学校林などの森林事業であった。岩手県では林業奨励策を明治10年代以降進めたが、確かな効果を得られない状態にあった。明治38年大凶作の事業と日露戦争開戦記念等と相俟って学校植樹の気運が起り、さらには明治44年(1911)東宮殿下東北行啓に際し記念の学林を促進させていくことになった。こうした林業奨励策が救済事業の展開を機に確かなものとなった。

こうして岩手県における恩賜金配付は、凶作対策として副業奨励を通して展開することで、独自の方法を展開させたのであった。

## 【研究報告】

### 「実際に『恩賜金』はどのように使用されたか」、その疑問に対する解消を目指して

SUNWOO SungHey 鮮于性恵<sup>\*7</sup>

これまでに、日帝強占期下の〈恩賜金〉の理解を深めるための関連資料と、様々な分野で展開された恩賜金事業に関係する資料調査を行い、分析を試みた。主な資料として、『大正五年度臨時恩賜金豫算及事業概要』(朝鮮総督府内務局)、『慶南道統計年報』(同、1921-1922)、『慶南道社会事業概要』(1934)、『朝鮮総督府官報』『釜山日報』のほか、各種新聞などをも参考にした。これらの資料を通して、慶尚南道・釜山地域の企業伝習、漁労伝習、農林畜産業関連の伝習、工業伝習などをはじめ、済生院、教育活動などに至るまで、多様な資料を整理することができた。本研究では、まずは恩賜金による伝習事業の実施状況を把握するために、もっとも有効なく漁労伝習〉に限定して発表を行った。

「日韓の学問的交流の効果を感じられた時間」

研究会に参加し、日本の研究者たちの研究成果を共有できたことが何よりの収穫であった。研究分野が直接関係するわけではないが、それぞれの専門を持つ研究者とともに多くの学びを得ることができた。とくに、宮城先生の研究と藤本先生の研究発表が印象的であった。特定の地域や人物との関係から恩賜金事業の実態を分析した発表のおかげで、自分の研究方法や

4 \*5 モロロジー研究所研究センター研究員・麗澤大学 非常勤講師 \*7 東義大学校 教養学部 講義専任教授

\*6 種智院大学 人文学部 特任教授

資料の活用について顧みることができた。そのような貴重な機会を与えられたのも、今回の国を超えた学問的交流のおかげであることから、今後の交流に対する期待も高まった。

最後に、先生方と有意義で楽しい時間を過ごさせていただきました。改めて感謝申し上げます。

(翻訳:冬月律)

## 【研究報告】 日帝強占期下の統営地域における恩賜授産産業に関する研究 (統営工業伝習所)

HA Hoon 河 壘\*8

1906年に統監府を設置し、植民統治基盤を確立するために、勅令第6号「官立工業伝習所官制」が発令された当時の目的は「工業技術の伝習」に関するものであった。それが統監府の設置以降、1907年には農商工学校が官立工業伝習所に改組された。統監府は施政改善政策として、朝鮮に基本産業構造の編成と産業労働者育成の基礎を作ろうとした。1910年、農商工府令第50号の「工業に関する試験」をはじめ、機能教育向上のための研究と分析活動を並行に行った。工業伝習所は恩賜授産産業の一環として、日本職工学校のような工業育成機関の性格を持っていた。施政改善政策は、1910年の日韓併合以降は総督府の臨時恩賜金政策によって行われた。

朝鮮における恩賜金事業の展開は、日帝の帝国憲法第8条、朝鮮総督府勅令第329号<sup>1</sup>、大蔵省令第4号<sup>2</sup>に基づいて発行された国債によって行われた。1909年10月地方費法によって補助金が支給され始め、恩賜金の利子収入の30%を教育費に充当するようになった。1910年9月30日に朝鮮総督府官制が施行されるにつれ、朝鮮総督府内務府地方局地方課で恩賜金授産産業に関する業務を担うことになった。統営では1903年5月馬山領事の援助を受け、日本語学校の教師である渡邊直弓が統営に郡守と相談し、忠武公(李舜臣、李氏朝鮮の将軍)の遺産処分金1,800円を基本金として工業伝習所を建てた。1908年6月に普通学校が開校し、最初は青年10名で開始し、名を「統営工業伝習所」と称し、木工と鐵工の実習を行った。木工は主に轆轤細工、鐵工はそれに必要な器具を制作した。

1911年慶尚南道では恩賜金授産事業として工業伝習所を統営に設置し、運営費は公債利子で充当した。1913年には朝鮮総督寺内正毅が統営の螺鈿漆器に関心を寄せるようになり、螺鈿漆器の匠人である朴貞洙に奨励金として100円を与えた。また、弟子養成費として

2名の螺鈿漆器匠人にそれぞれ100円を地方費から毎年補助することになった。工業伝習所は1914年には地方費1,200円の補助金を受けており、1915年には漆工科を増設して統営の特産品である螺鈿漆器を青貝細工業者として自社製品を制作しながら、漆工技術を伝習していった。螺鈿漆器と関連する郡立工業伝習所としては当時朝鮮ではここしかなかった。

恩賜授産産業は植民地統治の基盤をなすために、日帝強占期の初期から始まった。植民地社会の支配力を強化することで、生産活動を直接的に統制する役割を果たしていた。教育事業の一環として工業伝習所が設置・運営され、利子の収入で教育費の補助金として拠出した。朝鮮総督府は植民地社会の支配権を確立するために教化の手段である恩賜授産産業として工業伝習所のような工業教育に比重を置いて展開したのである。

### 「歴史探訪」

京都を訪れたのは実に25年ぶりであった。金閣寺、清水寺など京都のことを思い出した。とくに、研究会後日のエクスカージョンで最初に訪問した皇室の祈願寺とされる泉涌寺では、普段は見られないところの案内と説明を受けることができ、とても印象に残った。ほかにも大応寺や様々な歴史的な施設の見学を通して、研究会だけでなく、実際のフィールドワークも兼ねることにより、韓国とは違う文化を見て感じたことで大変有意義な時間を過ごすことができたと思う。

### 注

<sup>1</sup>『朝鮮總督府官報』, 第1號, 1910年08月29日 朕茲ニ緊急ノ必要アリト認メ樞密顧問ノ諮詢ヲ經テ帝國憲法第八條ニ依リ朝鮮ニ於ケル臨時恩賜ニ關スル件ヲ裁可シ之ヲ公布セシ 勅令第三百二十九號 第一條 朝鮮ニ於ケル臨時恩賜ハ明治四十三年勅令第三百二十七號ニ依リ發行シタル國債證券ヲ以テ下付ス 前項ノ國債證券ハ記名式トス但シ政府ニ口テ特別ノ事由アリト認ムルトキハ之ヲ無記名式ト爲スコヨ得ス 第二條 前條ノ記名國債證券ハ政府ノ認可ヲ受クルニ非サレハ之ヲ讓渡又ハ質入スルコトヲ得ス 第三條 元金償還, 利子仕拂, 證券及登録ニ關スル取扱手續ハ大藏大臣之ヲ定ム 附則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス。

<sup>2</sup>『朝鮮總督府官報』, 第150號, 1911年03月03日 大蔵省令第四號 恩賜公債規程中左ノ通改正ス 明治四十四年二月二十七日 大藏大臣 侯爵桂太郎 第五條 在朝鮮取扱店ニ備ヘタル本公債ノ乙種國債登録簿ニ登録セラレタル朝鮮在住ノ記名者ハ郵便爲替ノ方法ニ依リ毎ク期利子ノ送付ヲ受クルコトヲ得前項ノ場合ニ於テ其ノ證券ノ額面金額種類及番號並爲替金拂渡郵便局所名ヲ詳記シタル書面ヲ以テ之ヲ所管取扱店ニ請求シ爲替金ノ拂渡ヲ受クル際富該

利札ヲ拂渡郵便局所ニ差出スヘシ 第一項ニ依リ利子送付ノ取扱ヲ受クル記者力前項請求書記載ノ事項ヲ變更シ又ハ該取扱ヲ解除セムトスルトキハ其ノ旨ヲ所管取扱店ニ申出ツヘシ附則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス。  
(翻訳:冬月律)

## 【研究報告】

### 近代社会事業史の一側面:内務官僚と「岡山閥」の関わりについて

FUJIMOTO Yorio 藤本 頼生<sup>\*9</sup>

発表者は、これまで井上友一や吉田茂などの近代における内務省の神社行政と社会事業施策との関わりの中から内務官僚の系譜とその思想を窺うことで「神祇行政官僚」の存在を明らかにしてきたが、神祇行政官僚の中には、赤木朝治や松本学のようにいわゆる「岡山閥」と称される岡山県出身者の内務官僚がおり、かつ衛生局、社会局関連の役職にも携わった神社局長経験者が存在する。そのため、神社神道と近代社会事業とのかわりにおいて、彼らの存在をいかに捉え直すことができるかという点は、一つの研究課題でもあった。

そこで本発表では、内務官僚と近代社会事業との関わりを窺う上で基礎となる人、つまり内務官僚の系譜に着目する。政治学の清水唯一朗が指摘した大正期から昭和初期にかけて内務省を中心に存在した官僚の「岡山閥」について、雑誌『郷土風景』を主宰した久米龍川も「内務畑に於ける岡山人の伸長振りは誠に恐るべき状態にある」と指摘した「岡山閥」の内務官僚がいかなるものであり、どのように社会事業との関連があったのか、検討を試みたものである。

については、まず内務省における岡山県の位置について指摘し、いわゆる社会事業家を多く輩出した岡山県という地域の特性について述べた後、岡山県出身の内務官僚について、とくに小松原英太郎以降、明治生まれの主な内務官僚の系譜について指摘する。小松原英太郎については、官僚になる以前から社会事業に取り組んでおり、小松原以降の内務官僚については、有松英義や松本学のように警保局関係の経歴が多い岡山閥官僚もいるが、社会局関連の経歴を歩む岡山閥官僚も少なからずいることが明らかとなった。さらにはその逆となる岡山県に赴任する知事および内務部長、学務部長についてもその略歴等を一覧化し、これを隣県の広島県と比較することで、岡山県に赴任する内務官僚に特徴があったのか否かを検討した結果、地方局経験、神社局経験者の多い広島県に対して、岡山県赴任の内務官僚は警保局畑の内務官僚が多いことが明らかとなった。

## 【資料紹介】

### 博愛社機関誌に表れた皇室関係記事について

MUROTA Yasuo 室田 保夫<sup>\*10</sup>

今回、科研の研究会に出席させていただき、「博愛社機関誌に表れた皇室関係記事について」というタイトルで史料紹介をさせていただいた。皇室と社会福祉との関係は戦前において、災害時のみならず、皇室や「恩賜財団」とおして社会事業団体に補助や表彰等がしばしば行われてきた。明治末期の恩賜財団「済生会」はその代表的なものである。一方、それは救世軍に代表されるようにキリスト教団体や施設でもなされた。今回は博愛社という社会事業施設に限って、皇室との関係につきその機関誌を題材にしてみる。

博愛社は1890(明治23)年1月、兵庫県赤穂の地に小橋勝之助によって創設された施設で、爾来、キリスト教(聖公会)をバックボーンにもっている。博愛社は『博愛月報』(後に『博愛社月報』『博愛の園』)という機関誌を1899年に刊行しているが、273号(1939年)まで確認されている。それについて30数個の皇室関係の主な記事について一覧表を掲げておいた。その中でも明治末期から皇室関係の記事が散見されるようになる。これには「戊申詔書」(1910年)や「施薬救療ノ勅語」(1911年)の渙発などの時代背景がある。

今回の発表で以下の記事を簡単に紹介した。「大行天皇御製 嗚呼大行天皇」(129号、1912年)、「聖徳余録」(130号、1912年)、「恩賜金 恩赦」(131号、1912年)、「皇太后宮十二徳御歌 嗚呼皇太后宮」(149号、1914年)、「小橋社長の光栄」(210号、1919年)、「林社母の光栄(藍綬褒章の御下賜)」(212号、1910年)、「本社に侍従御差遣」(244号、1925年)、「大行天皇」(略歴)、「大正天応奉悼歌」、「嗚呼大行天皇」(252号、1927年)、「御下賜金」(261号、1931年)、「皇后陛下御下賜栄養品料伝達式」(271号、1937年)等である。いずれも皇室に関して畏敬の念をもって論じている。

戦前において施設や団体にとって下賜金の拝受は確かに公的な補助金が少なく、寄付金に多くを負わなければならない状況のもと、民間社会事業にとって大きな財源補助となった。また、皇室から下賜金や表彰を受けることは、その施設、団体が国家や皇室から認められたもの、お墨付きが与えられたものという認識がある。これによってさらに一般から寄付金を得ることができるというメリットもあった。一方、国家からみれば天皇や皇室からの恩恵・慈恵というイデオロギーに役立つ

という点も看過できない。こうしたことをみていくことは戦前における社会事業の実態解明に寄与することと思われ、もう少し他団体、他誌との比較もしながら調べてみようと思っている。



エクスカージョン参加者一同(泉涌寺にて)



石野聖咒師のご説明

## 【エクスカージョン報告】 泉涌寺と洛中の福祉史跡

ENDO Keita 遠藤 慶太\*11

春まだ浅い京都東山、国際研究会が行なわれた翌日3月1日はエクスカージョンとして泉涌寺を訪れました。泉涌寺は皇室の菩提寺「御寺」として知られる諸宗兼学の道場、大門前に集合した研究会メンバーを迎えて下さったのは、泉涌寺の石野聖咒師です。

大門から仏殿・舍利殿へと下がってゆく道がさすがに狭く、入宋僧・俊苧(1166-1127)の開基になる伽藍は、洛中の寺院とは違い、どこか宋代の雰囲気漂います。石野師のご案内であおいだ御陵拝所の奥には、宮内庁が管理する月輪陵——鎌倉時代の四条天皇、江戸時代の後水尾天皇をはじめとする十四代の天皇と皇族の陵墓・灰塚があるはずで

す。泉涌寺には明治17年(1884)に再建された霊明殿という特別な建物があ

ります。ここには歴代天皇の尊牌が安置され、現在も毎日ご回向が行なわれているとうかがいます。石野師のご説明では、明治22年に竣工する宮中三殿のひとつ皇霊殿の建築的雛形となったのがこの

霊明殿とのこと、近代の皇室祭祀を考えるうえできわめて重要です。歴代天皇の念持仏を安置する海会堂を拝見した後、本坊でお茶をいただきながら、泉涌寺の歴史についてあらためて解説いただきました。

現在の伽藍平面図を「東山泉涌律寺図」(鎌倉後期)と対照させると、石塔がならぶ月輪陵の位置には三面僧房が描かれています。ここは十六観堂、開山塔(俊苧の墓)のそばで僧侶が共同生活を送りながら研学し、年齢を重ね、そして生涯を終える場所だということです。櫻井治男先生は「グループホーム」とおっしゃいました。中世の天皇はこうした宗教者のコミュニティにあこがれ、崩御後は十六観堂の中庭で火葬されることを望んだのです。最後に拝した仏殿では開山へのご膳が供されていて、その一品が大根であったのがゆかしいと感じました。俊苧やその生まれ変わりとなった四条天皇は大根が好物だったのです。



聖蹟図誌(1854 刊行)掲載の灰塚・石塔

泉涌寺を辞してから河原町御池までタクシーを走らせました。ここからは岡本和真氏の作成した資料に従っての見学です。石碑が残る悲田院址は、ここに17世紀まで存在した病人・貧窮者の救済施設です。昼食をはさんで三条通を散策しながらイノダコーヒで小憩、六角堂にも参詣して洛中のお寺を体感しました。

その後は箏曲家であった盲人・八橋検校の道場跡、盲人組織のトップを占めた当道の職屋敷跡を見学(いずれも石標が建っている)、最後は本居宣長が講義をした烏丸四条下ル東側に至り、散会となりました。歴史が重層する京都の奥深さと福祉のかかわりについて理解を深めた一日でした。



「鈴屋大人偶講学旧地」碑にて

## 【調査報告】 四国の「犬神憑き」と神社に関わる 精神医療史調査報告

KANEDA Iyo 金田 伊代\*12

平成30年3月27日から31日にかけて、徳島県、高知県における「犬神憑き」と神社に関わる精神医療史調査及び、本研究会ニューズレター第4号で報告した岡山県での追加調査を行った。本稿は近代日本精神医療史研究会(代表 愛知県立大学 橋本明教授)と合同で行った徳島県と高知県での調査を中心に報告する。

精神衛生法(昭和25年)制定以前まで、わが国では神社や仏閣に精神病患者が参籠していた歴史がある。内務省衛生局による『精神病患者収容施設調』等から徳島県では以下3社の神社名を確認することができる。「阿波井

神社」(板野郡瀬戸村)、「山彦神社」(美馬郡江原町)、「賢見神社」<sup>1)</sup>(三好郡山城谷村)。

阿波井神社は前号にて報告したとおり昨年調査を行ったが、山彦神社と賢見神社については詳細が不明であった。病や障害を持った人に神社がどのような役割を果たしたのかという手がかりを明らかにするために、今回この2社を訪れ関係者にインタビューを行うと共に、四国の「犬神憑き」信仰と精神療法の関わりについて調査を行うこととなった。また、神経症の治療法として有名な「森田療法」を創始した森田正馬の生家を訪れ、関係者から話を聞き、ゆかりの地を訪れた。

徳島駅から車で約1時間。車窓から例年より早い満開の桜を眺めつつ山彦神社を目指す。辿り着いた山彦神社は人気のない山上に鎮座していたが、参道には石碑が並び、拝殿軒天には大きな龍の絵、拝殿の天井板には奉納された絵や文字が一面に描かれており、かつての隆盛の様子が伺える。

昨年の調査でお世話になった、阿波国一之宮 大麻比古神社の丹生貴士権禰宜の紹介により、山彦神社 浅野太造宮司と管理人の野田三夫氏と奥様が待っていてくださった。天狗と烏天狗の隨身像が左右に安置された拝殿にて参拝し、話を伺う。浅野宮司は近隣30社以上の神社を兼務しており、普段は野田氏が管理しているとのこと。野田氏は山彦神社の総代で、「勤番」と呼ばれる神社の管理人でもあった。阿波井神社にも登場する「勤番」であるが、浅野宮司の他兼務者にはいないとのことであった。

昭和6年の『精神病患者収容施設調』によると、「収容定員5名、現在収容人員一、宗派別一」と記載されている。本殿の奥に人が生活できるような大きさの建物が建っていたが、倉庫として使用されているもので精神病患者が参籠していたという事実は確認できなかった。山彦神社は戦時中に武運長久の祈願所として有名であったようだが、資料が少ないため今後更なる資料調査が必要である。

阿波池田に宿泊し、翌朝賢見神社に向かう。険しい山々に囲まれた山間部の秘境のような立地の神社の



賢見神社



山彦神社



社務所で漆川和孝宮司と奥様から話を伺う。現在は氏子20軒わずか48人という小さな集落の氏神神社にも関わらず、東京や九州など遠方からもお参りが絶えないそうである。憑き物落としや邪気退散、病気平癒のご祈禱が多いとのこと。木々に囲まれた境内奥社には水行場があり、20年前まで「先達」と呼ばれる修験者が先導してお山駆けが行われていたとのこと。水行場は現在も使われている。「通夜堂」と呼ばれる参籠所には祭典日に200人もの人が宿泊することもあったそうで、中には数年にわたり参籠していた人もいたという。

昭和6年の『精神病患者収容施設調』によると、「収容定員10名、現在収容人員一、宗派別一」と記載されているが、収容定員より多くの方が参籠していたようだ。

現在は通夜堂も建て替えられ、交通の便も良くなったため参籠する者はいないそうであるが、お百度参り等繰り返し訪れる参拝者も多く、そのような人を考慮して祈禱料を定めていないとのこと。悩める参拝者から電話相談を受けたり、時には相手を思ってあえて厳しい言葉をかけることもあるという漆川宮司。謙虚な姿勢かつ病や悩みを抱えた人たちに挺身して向き合う姿が印象的であった。

賢見神社を後にし、途中祖谷のかずら橋に立ち寄り高知市内へ。翌日は香南市にある、森田療法創始者で医師の森田正馬の生家を訪れる。現地では、正馬の親族の森田敬子氏、生家を管理している香南市教育委員会と「森田正馬生家保存を願う会」の方が案内して下さった。

正馬の生家はベングラ塗の壁に式台のある玄関、精巧な欄間や庭、蔵のある立派な日本家屋であった。生家のすぐ側にある正馬の出身小学校や金剛寺、正馬の母カメが創建したという神社、森田家の墓を案内していただいた。その後、正馬が幼少時に影響を受けた地獄絵の手がかりを探して絵金蔵を見学。

正馬の育った場所を巡ることでその生い立ちを垣間見ることができた。

注1 内務省衛生局『精神病患者収容施設調』、昭和7年には「賢見神社」、小峯和茂「日本精神病院協会設立以前のこと(11):精神病患者を主として収容する神社・寺院その他の保養所」『日本精神病院協会雑誌』2号2巻、昭和58年、54-56頁には「賢覚神社」と記載されているが誤植。



森田正馬生家

## 活動報告 平成29年度

### 第2回「近現代における皇室と福祉事業」に関する研究会(国際研究会)(出席者)

平成30年2月28日(水)11:00~17:30 於 大学コンソーシアム京都

[メンバー]新田均、宮城洋一郎、藤本頼生、山路克文、櫻井治男、田浦雅徳、遠藤慶太、室田保夫、小平美香、冬月律、金田伊代、岡本和真、魚岸一弥  
[韓国]金仁鎬、鮮于性恵、河壩  
[特別参加]辰巳佳寿恵、池田久代、伊垣友絵(神社新報)、武田智彦(中外日報)(本誌2-3頁参照)

### エクスカーシオン(出席者)

平成30年3月1日(木)9:30~15:00 泉涌寺と京都市内の福祉史跡巡り

[メンバー]新田均、宮城洋一郎、櫻井治男、田浦雅徳、遠藤慶太、冬月律、金田伊代、岡本和真  
[韓国]金仁鎬、鮮于性恵、河壩  
[特別参加]辰巳佳寿恵、池田久代、高田信良(本誌3、7、8頁参照)

## 新聞掲載記事

○『皇室と福祉事業』研究会:内務官僚に岡山閥 藤本氏 社会行政の人脈分析『中外日報』平成30年3月7日、5面

○「皇室と福祉事業:京都で研究会を」『神社新報』3393号、平成30年3月26日。



中外日報(平成30年3月7日)



神社新報(平成30年3月26日)

## 会員の主な業績(承前)

(平成29年10月～平成30年3月)

藤本頼生

〈図書・論文〉

○「お祭りにはどんな意味がある? : 祭祀・祝祭・コミュニティ文化」大谷栄一他編『基礎ゼミ 宗教学』世界思想社、平成29年4月、42-49頁。

○「『象徴』と『皇位』のあり方を考える」『皇位』と「象徴」: 皇室の制度を考える』神道政治連盟国会議員懇談会、平成29年6月、1-10頁。

○『よくわかる皇室制度』神社新報社、平成29年11月。

○「『古事記』神名表記の社会的受容と神社考証における現代的課題」『古事記学』第3号、國學院大學古事記学センター、平成29年3月、217-240頁。

○「宗教法人の成立と立法主義にかかる一考察: 認証制の解釈と戦後の神社法論議をめぐって」『國學院大學研究開発推進センター紀要』第12号、平成30年3月、129-158頁。

○(書評)磯前順一・川村覚文編『他者論的転回: 宗教と公共空間』『宗教研究』第388号、平成29年6月、171-175頁。

〈発表〉

○「近代以降の皇室祭儀と皇室関係法令について」『政教関係を正す会研究会』神社本庁2階大講堂、平成29年

12月18日。

○「鉄道と神道文化」『神道文化』第29号、一般財団法人神道文化会、平成29年6月30日、20-65頁。

宮城洋一郎

〈論文〉

○「明治三八年東北地方大凶作と『御下賜金』について: 宮城県における配付方法を中心に」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第54号、平成29年11月、301-319頁。

〈発表〉

○「明治38(1905)年東北地方大凶作と岩手県: 恩賜金の配付を中心に」『東北社会福祉史研究連絡会第42回総会』仙台キリスト教育院、平成30年3月17日。

小平美香

〈発表〉

○「神道における女性観の形成: 日本思想史の問題として」『日本思想史学会』、東京大学本郷キャンパス、平成29年10月29日。

岩瀬真寿美

〈論文〉

○「教育愛の語られ方の変遷: 目指される教師像への示唆」『東海北陸教師教育研究』第31号、東海北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会、平成29年11月30日、23-30頁。

## 編集後記



「近現代日本における『皇室と福祉事業』に関する研究会」ニューズレター第6号をお届けします。

2月に韓国の研究者を招聘して京都で開催された国際研究会での報告を中心に、多くの先生にご寄稿いただき盛りだくさんな内容になりました。今後の研究の発展が楽しみです。

(金田)



近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会  
ニューズレター  
第6号

平成30年3月31日発行

発行 皇學館大学  
現代日本社会学部  
新田 均研究室◎

〒516-8555

三重県伊勢市神田久志本町1704  
0596-22-0201(代)

科研費  
KAKENHI

## 出張報告

平成29年度(平成29年10月～平成30年3月)

日程	場所	出張者	内容
2月28日～ 3月1日	大学コンソーシアム 京都(京都市)	別掲参照	第2回研究会 別掲参照
3月16～ 17日	仙台キリスト教育院 (宮城県仙台市)	宮城洋一郎	東北社会福祉史研 究連絡会第42回 総会において研究 発表
3月27～ 31日	山彦神社・賢見神 社・徳島県立図書館 (徳島県)、森田正馬 生家(高知県)、木野 山神社・岡山県立図 書館(岡山県)	金田伊代	内務省衛生局『精 神病者収容施設 調』調査、恩賜金関 係資料調査